

政令番号 135 1,2-ジクロロプロパン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成21年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	1.1E+3			1,100.0		6.0E+2	600.0	1,700.0
7	福島県								
8	茨城県	6.3E+4			62,680.0	2.2E+2	8.0E+4	80,220.0	142,900.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	8.2E+2			820.0				820.0
13	東京都	3.2E+3			3,241.0		5.2E+3	5,200.0	8,441.0
14	神奈川県								
15	新潟県	2.5E+3			2,500.0				2,500.0
16	富山県	2.4E+3			2,400.0		8.3E+0	8.3	2,408.3
17	石川県	1.3E+3			1,300.0				1,300.0
18	福井県	3.6E+3			3,600.0				3,600.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	7.9E+3			7,900.0				7,900.0
23	愛知県	8.5E+2	9.7E+0		859.7		8.2E+3	8,220.0	9,079.7
24	三重県	2.0E+3			2,000.0				2,000.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	2.1E+3			2,130.0		7.1E+2	710.0	2,840.0
28	兵庫県	1.2E+2			120.0		1.2E+1	12.0	132.0
29	奈良県	1.3E+3			1,300.0				1,300.0
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	3.6E+1	9.2E+1		128.0				128.0
34	広島県								
35	山口県	5.1E+2			510.0		2.4E+5	240,000.0	240,510.0
36	徳島県								
37	香川県	1.6E+4			16,082.0		4.3E+3	4,300.0	20,382.0
38	愛媛県		2.5E+2		250.0		1.3E+5	130,000.0	130,250.0
39	高知県								
40	福岡県	9.1E+3			9,100.0		1.2E+4	11,700.0	20,800.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								

政令番号 135 1,2-ジクロロプロパン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成21年度、農業以外）
 (E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
47	沖縄県								
全 国		1.2E+5	3.5E+2		118,020.7	2.2E+2	4.8E+5	480,970.3	598,991.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。